

令和3年度

事業報告書

収支決算書



一般財団法人 静岡県青少年会館

〒420-0068 静岡市葵区田町1-70-1

Tel 054-255-2566 Fax255-2507

E-mail info@youthnet.or.jp

URL www.youthnet.or.jp

## 令和3年度事業報告

I	事業の概要	1
1	管理運営に関する事業	
2	青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業	
3	青少年の研修会等に関する事業	
4	青少年に関する調査研究及び資料等の収集事業	
5	その他の事業	
II	庶務の概要	13
1	役員に関する事項	
2	職員に関する事項	
3	会議に関する事項	
4	許可認可及び承認に関する事項	
5	契約に関する事項	
6	寄付に関する事項	
7	借入金に関する事項	
8	教育委員会の指示に関する事項	
9	その他重要事項	
	令和3年度収支決算書	16
I	財務諸表	
	貸借対照表	17
	正味財産増減計算書	19
	財産目録	21
	財務諸表に対する注記	22
II	収支計算書	24
III	監査報告	28

## 事業概要

### 1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

#### (1) 会議室の利用状況

青少年及び団体活動、一般県民の学習や研修の場として会議室等を提供すると共に、会議室の利用形態の改善と新規利用者の拡大に努めたが、新型コロナウイルスへの対策として8月～10月にかけての夜間閉館に加え、その後においても利用者がいない夜間の閉館時間の短縮によりまん延防止策の一環策をとった。年間を通してキャンセルが続いたが、後半においては社員研修等ウェブ会議では対応できないこともあってか、面談を伴う一般の利用者が増加すると共に、三密を避けるために大きな会議室の利用が増える状況となった。

また、年間を通じてアルコール除菌作業等を行うなど、昨年引き続きコロナ対策を重視した対応を行い、通年の実績には及ばないまでも、今年度は下表及び別表に示した利用実績となった。

区分	貸会議室利用回数	貸会議室利用率	利用人員
本年度	764室	8.3%	13,093人
前年度	553室	6.8%	11,535人
増減	52室	1.5pt	1,558人

前年度に比べ、利用回数、利用率、利用人員は若干増加している。利用者層では、青少年団体は会議や活動を行えなかったことと、一般の新規利用も数件となっており従来の状況を取り戻すまでには至っていない。半面、1月以降は三密を避けたこともあって、収容人員を超える大会議室や中会議室の利用があり使用料収入を若干上げているが、新型コロナの影響も継続しており早急な回復には期待が薄い。

全体では、青少年団体等の利用回数が6割合、利用人数では5割となっており、青少年団体等の利用が主体となっている状況に変化はなかった。

#### (2) 入居団体の誘致・動向

青少年会館に青少年団体やその育成団体等を誘致については、財団の存続を危惧する行政と青少年会館存続の是非を検討している中、会館運営の不安定な状況下において誘致活動は行えない状況である。

一方、昨年入居団体の一つが青少年会館から転出したことに続き、ボーイスカウトのグループが占有してきた部屋を解除したことによって入居団体等の数は減少した。これらの空き室については、貸会議室として利用することとなったが、コロナの影響等により会議室の利用が減少しており、利用率の算出式の分母を上げたことで、利用率を押し下げることとなっている。

#### (3) 活動拠点

青少年団体と一丸となって、自分たちの会館は自ら運営しているという自覚を深め、連携事業の拡充を図り活動拠点作りに取り組んで来ており、さらにこれまでの活動意識の転換と青少年育成（公益事業）における団体の役割を地域から掘り起こす取組みを推進してきた。しかしながら、コロナ禍において県や地域青少年団体は、そのほとんどの事業を行うことが難しい状況となり、連携に至らない

状況でありその影響が今後も続くことが懸念される。

#### (4) 施設・設備の整備及び利用促進

会館の施設や設備を整備し利用者の便を図るため、施設、備品の修繕、花壇等の環境美化につとめると共に、新型コロナウイルスの対策として清掃及び消毒等を行い、利用者への感染防止対策など安全等に配慮した運営と有効利用を進めることができた。

また、利用する青少年団体の子供たちやリーダー等により館内の清掃等の奉仕を受けており、自分たちの会館は自分たちで守ろうとする意識に助けられている。

## 2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

### (I) 青少年団体特別育成事業

目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。

内容 特別育成団体への財政的援助、青少年団体活動の奨励を図るため、次の特別育成団体へ資金の提供を行った。

静岡県青年団連絡協議会	ボーイスカウト静岡県連盟	ガールスカウト静岡県連盟
静岡県子ども会連合会	計600,000円	

### (II) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業 (静岡県委託事業)

目的 社会的ひきこもり状態にある、学齢期以後の青少年やその家族に対する支援を行い、青少年の社会参加に取り組むと共に、その実態と公的支援制度のあり方等について調査研究し、今日的青少年問題への取り組みの重要性等を県民に周知する。

事業の内容 期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

対象 30歳代までの社会的ひきこもり傾向にある青少年とその家族等

実施内容

青少年交流スペース「アンダンテ」を、静岡県男女共同参画センター（あざれあ）5階事務室内に設置し、次のとおり実施しているが、コロナの影響を受け利用者は減少している。

#### 1 相談業務の実施

##### (1) 面接相談（受付事務を含む）

面接相談は、本人及び家族に対し、個人又は複数による面談形式で行い、カウンセラーは悩みの訴えと相談者の主訴を引き出し整理してゆく段階を主として担当し、アドバイザーは日常の出来事や困っていることを気兼ねなく話せることを主とする傾聴役を担ってきた。それら年間の利用状況は別表のとおり。

実施日時 毎週 月～土曜日（週6日 祝祭日等を除き実施 年間287日）

相談時間 13:00～16:00（1日3コマ×50分程度）

対象

- ・ひきこもり状態にある高校生相当年齢から30歳代までの青少年
- ・ひきこもり状態にある青少年を支える家族
- ・ひきこもりの相談を受ける者や社会参加のための支援者
- ・その他学校及び市町支援機関等の支援員

相談実績 人数 252回 48人

実施者 カウンセラー5人のうち、毎日一人が面接相談に対応したほか、相談の内容によりアドバイザーも相談に対応した。

#### 方 法

- ・個別面談及び複数面談方式を選択し行った。
- ・長年生徒指導等に当たった経験豊富な者で、多岐多様な相談内容に対応した。
- ・同世代の心理士を目指す者を置くなど、相談しやすい環境で行った。

#### 特 徴（配慮点等）

- ・相談者を主体に、それぞれの状況や悩みごとに合わせた細やかな対応をした。
- ・相談内容の性格から面接による相談業務を重要視した。
- ・面談当初は、その訴えに時間を掛け傾聴・受容し、信頼関係を築いていった。
- ・相談者の状況・状態の気付きや社会参加への具体的取組を促した。
- ・自ら今後のあり方を見出し、あゆみ出せるよう問い掛けた。

#### (2) 電話相談及びメールによる簡易相談

実施日時 毎週 月～土曜日（週6日 祝祭日等を除き実施）

相談時間 13:00～16:00（1回15分程度電話回線の都合）

対 象 （面接相談に同じ）

実施者 アドバイザー2人が、毎日一人常駐し対応したほか、コロナ対策として電話相談によりカウンセラーも相談の対応を行った。

相談回数 1,120 回

#### 方 法

- ・独自に作成した電話相談マニュアルに従い、適切な対応を行った。
- ・アドバイザーは、青少年指導等の経験が豊富で、多岐多様な相談に対応した。
- ・相談者の心情や状況をよく理解し細やかな対応を行った。
- ・電話相談から面接相談へと繋げてゆく対応を行った。
- ・相談対象でない場合、関連支援機関等の情報を提供した。

#### 特 徴（配慮点等）

- ・独自に作成した電話相談マニュアルを作成している。
- ・青少年指導等の経験豊富な者で、多岐多様な相談に対応した。
- ・相談者の心情や状況をよく理解し細やかな対応を行った。
- ・電話相談から面接相談へと繋げてゆく対応を行った。
- ・相談対象でない場合、関連支援機関等の情報を提供した。
- ・電話相談は、相手の状況がわかりにくく、相互の誤解や相談者の依存を防ぐため、面接相談やフリースペースでの直接的な関りを主とした。
- ・自ら行動することは社会参加への第一歩であり、自己肯定感の獲得や他者との関わりなど回復を促すものと考えており自覚ある行動を促している。
- ・市町や地域のひきこもり関連の支援者からの電話や紹介もあり、これまでの実績から地域における信頼や大きな評価を受けているといえる。

## 2 交流スペースの運営

社会的ひきこもり傾向にある青少年が、利用しやすく居心地のよさを感じられる居場所づくり及び交流の場を提供した。

実施日・時間 面接相談に同じ

対 象 ひきこもり状態にある高校生相当年齢から30歳代までの青少年

利用実績 別表のとおり

実 施 者 アドバイザーが、毎日一人常駐し対応する他、財団職員が利用者のニーズに応えるプログラムの実施や緊急対応が行える体制を整えた。

利用者 実質15人 延べ172回

内 容 青少年が、社会参加するための転機となるよう、居場所や交流の場を提供すると共に、それぞれの段階に合わせた関わりと支援を行った。

- ・外出することの動機付けと拠り所（立ち寄りどころ）づくり
- ・心の安定を図る居場所づくり
- ・目的を持って活動する場所の提供（習い事や学習など）
- ・青少年や支援者との出会いと交流の場
- ・自己課題への挑戦や回復の場

特徴（配慮点等）

- ・心の安定と安心を得る場として、利用者から評価されている。
- ・社会との接点となる安らぎの居場所づくりに努めた。
- ・日常的なことで、何気ない問い掛けにより青年たちの内面に触れ、信頼関係を築くことに務めた。
- ・自己への気付きと回復のきっかけ作りとなる関り方をした。
- ・長期化する回復やその後も心の拠り所として、青年に認識された。
- ・青年同士が出会い、意見や心情等を通い合わせ、励まし合える場として、親しみやすい雰囲気作りに努めた。
- ・社会との関わり方や自己表現、相手への気遣いなどを学び、実践してみる場とした。
- ・青年たちが心を開き、心情を打ち明けやすくするために、多くの青少年と関りを持ち、ノウハウを得た経験豊富なスタッフが対応した。
- ・クラフト作りや学習を共にする中で相互の信頼関係を築き、何気ない会話の中から自らありたい姿を見つけられるよう配慮した。
- ・青少年を主体とした交流の場づくりを行い、青少年が企画する行事やイベントを奨励し、自らの行動を促すよう助言指導した。

### 3 社会的ひきこもり傾向にある青少年の家族を支援する場の提供

#### ◎ 親の会（ふれあいスペース）

家族を支援する場として、親（保護者）の研修と交流会を実施した。

実施日 年間12回（原則毎月第3土曜日）

時 間 13：00～16：00（3時間程度実施）

対 象 ひきこもり状態にある青少年の親又は家族

参加者 別表のとおり

対応者 カウンセラー・アドバイザー・財団職員が対応

内 容

親や家族が、家庭での対応のあり方を学ぶと共に、相互の体験や取り組みに学び合う場とした。又、心理等の学習や情報提供を行った。

- ① アイスブレイク 「息抜きのためのクラフト作りなど」  
(日頃の苦勞をねぎらい、少しだけ和らげるための取り組み)
- ② 活動の様子・ショートレクチャー
  - ・活動事例や青少年から見えてきたものを報告
  - ・メンタルプログラム(発達心理、相談からのレクチャー)
  - ・フリースペースプログラム(その他青年の行動から)
- ③ 家庭での回復プログラム(各家庭での目標と取り組み報告)
  - ・一ヶ月を振り返り、その取り組みからどんな変化や兆しが見えて来たかを話し合った。
  - ・変化が見られない場合、何故そうだったのか、どうしたら出来るようになるかなど、参加者の考えや経験を基に話し合った。
- ④ 「ふれあいPCA」独自研修方法の導入
  - ・PCAGIP 研修法をアレンジし、参加者相互の気づきを促す学習に取り組んだ。
  - ・参加する親一人ひとりが中心となり、他者からの問いに新たな発想を促す。
  - ・ふれあいPCA 別紙資料のとおり
- ⑤ 相互理解と回復のために  
(家庭での会話や対応の演習・心理と環境等を学ぶ)
  - ・親子の言葉や行動のすれ違いを解消する為に、TPOを考慮した言葉遣いやしぐさ、雰囲気づくりなど広くコミュニケーションを学ぶ。
  - ・家族の接し方や子どもの真の理解者としてこれから何が出来るか具体的な対応等を学んだ。
  - \* 親の会の意味、役割
    - ・小グループで行い共感と相互の体験等から学び合う場として重要。
    - ・身近な支援者となるために、これから何をするかを学ぶ場である。
    - ・親の関り方の重要性を自覚し、継続参加している家庭では、本人の変化や社会参加を促した事例は確かに表れている。

#### 特 徴

- ・本人が出向くことが難しい状況では、親が最大の支援者であると考えており、親の家庭での取り組みが重要な役割を果たすと考えている。
- ・まず親自身が心の安定化を図る必要があり、子どもとの関わり方について、共に考える関係造りに努めた。
- ・共通する課題や相互の話し合いを基本とした。
- ・個々の問題や課題の対応方法については、個別相談で行った。
- ・原因ばかりを追求せず、状態や段階を見据えた対応を学んだ。
- ・「親が変わる」とは、これまでのことではなく、子どもに対する姿勢、接し方をこれから出来る形を変えて行くことであると考えている。
- ・親の変化から子への変化をよぶための支援とした。

#### 4 相談者の状況に応じた社会復帰に向けた対応

社会的ひきこもり傾向にある青少年の状況に応じ、学習・労働体験等社会復帰に向けたプログラムを個別に提案すると共に、アルバイト中の心のケアや対応の在り方等のアドバイスを実施した。

又、社会復帰に向けて、相談者と関係機関・団体等との適切なコーディネートを行った。

#### 実施方法

個別面談やフリースペースの中で、個々の課題やありたい姿について話し合うと共に、それぞれの回復プログラムの作成によって小さな目標を掲げ、具体的な取組みと支援を行ったほか、次の段階への取組みや新たな課題への対応などを一緒に考え実践し、それぞれの社会参加を促した。

実績 別表旅立ちのとおり

### 5 社会参加へのプログラム

アンダンテでは、青年の主体性を促し、出来ることをできる形で取り組めるよう支援するプログラムを用意している。

- ・ コミュニケーショントレーニング
- ・ 就学支援
- ・ 就労体験等
- ・ その他 ひきこもる青少年が必要とする就労するための学習及び情報提供

### 6 相談者の状況に応じた関係機関等との連絡調整

#### 内容

#### ① 相談者への情報提供

・ ふじのくに i (アイ) マップ等を活用し、ニート・ひきこもり・不登校などで悩む青少年や家族に情報を提供した

- ・ 経験から、相談者が無理なく適切な支援を受けられるよう配慮した
- ・ 市町や関係機関等へアンダンテ情報を提供した
- ・ マスコミに情報を提供し、広く県民への周知を図った
- ・ 電話での対応
- ・ 面談や学習会での情報提供
- ・ 市町広報紙及び支援機関への情報提供

#### ② 専門支援機関への紹介

相談者の要求により、これまで連携を取ってきた専門支援機関等へ紹介し、その後についても連携をとり支援にあたった。

- ・ 連携する医療機関の紹介
- ・ 就学先情報を熟知しており紹介した（元高校校長等が在職）
- ・ 公認心理師等による相談体制を整えた
- ・ 就労支援を行う機関と連携した体制を整え、紹介および相互支援を行った

### 7 静岡県ひきこもり支援センターとの連携

アンダンテと静岡県ひきこもり支援センター等とが相互の特性を活かせるよう担当者間の情報交換を行うなど密接な連携に努めた。

- ・ 県ひきこもり支援センター職員等との協議、視察受け入れ

- ・ 県ひきこもり対策連絡協議会委員の選出（年間）
- ・ 富士宮市子ども・若者支援協議会（コロナにより未開催）
- ・ 焼津市青少年健全育成会委員選出
- ・ 静岡市ひきこもり支援センターとの協議

## 8 研修会等の実施

スタッフのスキルアップや関係部署・他団体との連携強化を図るための堅守界への参加及び、スタッフミーティングを毎月1回実施し、ケース検討、ひきこもり支援に関する学習及び相談者の状況・支援のあり方・評価等を行った。

## 9 広報活動の実施

ひきこもり支援機関等合同相談会への参加、ホームページ運用、パンフレット配布等の各種広報活動を充実させ、県内広域ひきこもり青少年及びその家族の利用促進を図った。

### （1）ひきこもり支援機関等合同相談会（コロナ感染拡大防止により中止）

県教育委員会等が実施する合同相談会の開催に伴い、スタッフを派遣しアンダンテ事業の紹介及びその相談にあたった。

### （2）広報活動の実施

ホームページ運用、パンフレット配布等の各種広報活動を行い、県内広域のひきこもり青少年及びその家族の利用促進を図ると共に、市町広報誌（支援マップ）等へ投稿するなどアンダンテ事業の周知に努めた。

### （Ⅲ）その他の事業

計画していた次の事業については、新型コロナウイルスの影響により団体の活動が縮小または事業が直前に中止となるなどし、準備はしていたものの実施はしていない。

- ・ 地域青少年活動への支援事業
- ・ 困難を有する青少年への支援事業
- ・ 青少年の社会参加推進事業（ユースフューチャーセンター）
- ・ 静岡マラソン2022

## 3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

### （1）指導者育成・支援講座等の開催「PCAGIP研修会」

青少年指導者等の相談にあたる者のが、傾聴する力を育むためのコミュニケーションスキルを学ぶと共に、PCAGIP研修法による実践演習を開催した。

青少年指導者や職場・地域等において日常相談にあたる者のが、悩みを抱える相談者の心の声に寄り添い、そのままに受容できるための力、いわゆる傾聴する力を育むためのちょっとした気配りとコミュニケーションスキルを学び、それぞれの領域や地域に支える力を醸成する。

当初は、4回開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響を考慮し休会とした。

## (2) 指導・育成者等研修会の開催

目的 青少年指導者等が、青少年を地域で支え育む体制作りのあり方を学ぶと共に、関係団体の相互理解とネットワークづくりの場とすべく計画していたが、コロナ感染拡大防止のため中止した。

## (3) 研修会支援事業

目的 青少年団体等からの要請に応じ、活動または指導者やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会に研究員等が参加するなど青少年の活動を積極的に支援することとしていたが、各団体の活動自粛等により中止した。

## 4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

### (1) 青少年活動研究所

目的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する計画であったが、コロナ感染拡大防止のため中止した。

### (2) 青少年団体活動等の周知事業「ユースネット」

目的 青少年に関する活動情報等を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年会館の事業紹介、施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。また、地域の情報の確保や青少年や青少年教育に関する意見の交換等を行う場を設ける。

内容 インターネットに「YOUTHNET」というホームページを継続開設し、事業の実施状況や青少年に関する情報提供の場として有効活用すると共に、貸し会議室の利用拡大の周知を図った。(ホームページアクセス数 2,842 回 アンダントのアクセス数 232 回)

### (4) 青少年に関する資料の収集

目的 青少年に関する資料や団体の総会資料、図書等の収集整備に努め、統計資料の作成と提供を行うなど青少年活動の推進を図った。

## 5 その他の事業

### (1) (一財) 静岡県青少年会館の存続の有無に関する取り組み

#### 1 経緯

静岡県社会教育課より、「県有財産無償貸付の更新」について、下記貸付条件が付されたので報告書を作成する。

(1) 毎年3月末までに、令和2年1月29日付「一般財団法人静岡県青少年会館の存続の有無に関する報告書」に基づく解散に向けた進捗状況を県に報告すること。

(2) 財団の解散準備が整った際は、貸付期間満了であっても双方の協議のうえ、契約の解除を行う場合がある。

#### 2 報告書の内容

一般財団法人静岡県青少年会館の継続的経営は、今後さらに困難になると判断し、必要な状況を満たした上で発展的解散を目指すものとし、各年検討した状況等を報告書にまとめ提出する。

## (1) 理由

静岡県は、無償貸付契約の必要性を感じてはいないことに加え、県有財産である青少年会館にかかる修繕費等の経費を負担しないとしていることから、青少年会館を財団に貸し付ける考えがないと判断される。また、有償貸付及び維持経費を独自に支出する経済的余裕は当財団にはない。

以上のことから、財団の目的の一つである、「青少年会館の維持保全」は建物が無い以上必要とはならず、財団を存続させる意味はなくなるものと考えられる。反面、県は青少年活動は必要としながらも、その拠点の必要性を認めないことには憤りを痛感する。

## (2) 解散の時期

一般財団法人静岡県青少年会館を解散する時期については、次の状況を満たしたときとする。

- ① 青少年会館入居する団体が望む、転居先が決定されたとき。また、それらの要望等については議論の余地があり、団体を支援する県教育委員会と連携して計画的に進め、財団は最後まで責任ある態度で役割を果たすものとする。
- ② 経営改善計画中間報告書(平成元年9月30日)に提案した、静岡県としての今後の青少年育成の在り方を研鑽し、「青少年センターの機能と役割」に示す、青少年団体や支援者、育成機関等が連携をさらに強くし、将来にわたる推進機構の構築と継続的かつ、有機的育成事業が推進できる体系づくりによって、将来にわたる静岡県の青少年育成構想が構築され、条例等の設置等により確実に遂行される見通しが確認できる状況に至ったとき。

## 3 青少年会館の存続の有無に関する検討会議

目的 静岡県青少年会館の今後の経営方針、新たな拠点探し等の検討を行うと共に、青少年育成と支援の充実を図るための施策の在り方を提案する。

内容 1 静岡県青少年会館の使命と役割

- ① 青少年会館入居する団体が望む転居先を検討し、団体を支援する県教育委員会と連携して計画的に進め、財団は最後まで責任ある態度で役割を検討する会議を開催した。

内容 県有財産貸付の有償化方針に対し、関係者の意見を集約するとともに、今後の対策を協議するため有償化対策会議を開催したほか、役員会や団体ごとに今後の在り方等について検討した。

・期日 令和3年11月5日(金) 時間 18:30~20:18

・場所 静岡県青少年会館会議室

・参加者：青少年会館役員、入居団体関係者 県教育委員会社会教育課

- ② その他の会議等の実施状況

内容 静岡県としての今後の青少年育成の在り方を研鑽し、「青少年センターの機能と役割」に示す、青少年団体や支援者、育成機関等が連携をさらに強くし、将来にわたる推進機構の構築と継続的かつ、有機的育成事業が推進できる体系づくりを目指し、必要な機能や役割等を加味した未来想像に基づき、各青少年団体間における危機意識の共有と今後の具体的取り組みをそれぞれに模索した。

## (2) 派遣及び支援事業

目的 青少年団体等の要請に応じ研修会への講師・助言者等の派遣、または青少年団体の事業を支援するなど青少年活動の発展に寄与する。(コロナ対策によりそれぞれの機関で対応)

内容 ・静岡県社会教育委員(理事長) ・静岡県青少年健全育成会議副会長(理事長)  
・静岡県ひきこもり対策連絡協議会委員 ・富士宮市子ども若者支援協議会委員

・静岡市青少年問題協議会委員 ・ボーイスカウト運営支援(理事の派遣) 他

(3) 青少年団体・サークル加入相談活動

目的 青少年団体やサークル等への加入、及び活動についての相談を窓口業務として実施する。

内容 ボーイ・ガールスカウト入会等について随時受付紹介を行う。

(4) 全国青(少)年会館協議会事業

目的 全国青(少)年会館協議会に加盟し、全国の会館と情報交換等運営の向上を図った。

全国協議会情報交換(コロナ禍により中止) 加盟会館からの情報を収集

(5) マイクロバス事業

目的 青少年活動の拡大と人員や教材等の移送を支援するため、マイクロバスを青少年団体や育成事業に提供し、本会館の主催事業と合わせてその効果的な運用を図る。

内容 利用の状況は、つぎのとおりである。

区分	本年度	前年度	主な利用者
稼働日数	4	11	ボーイスカウト、スポーツ少年団
稼働率	—	3.1%	
利用者	60人	253人	

(6) 青少年会館活動後援会

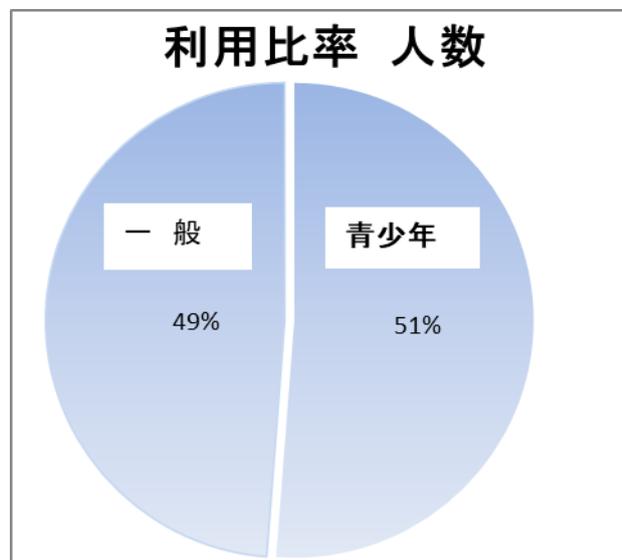
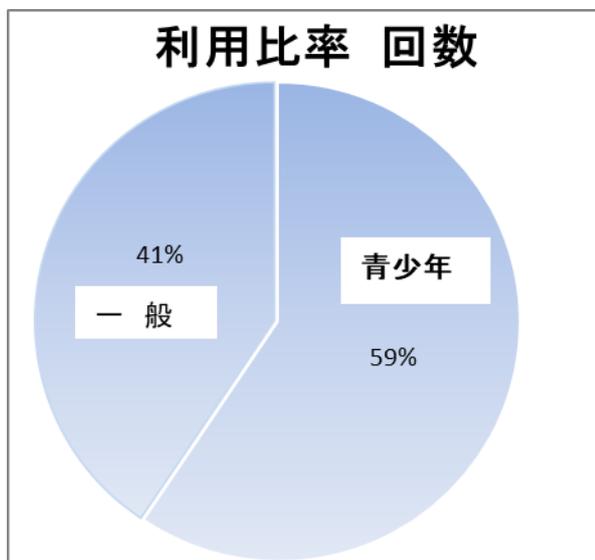
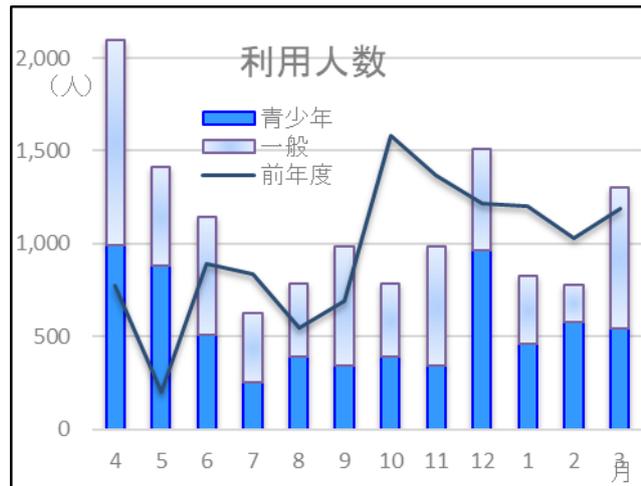
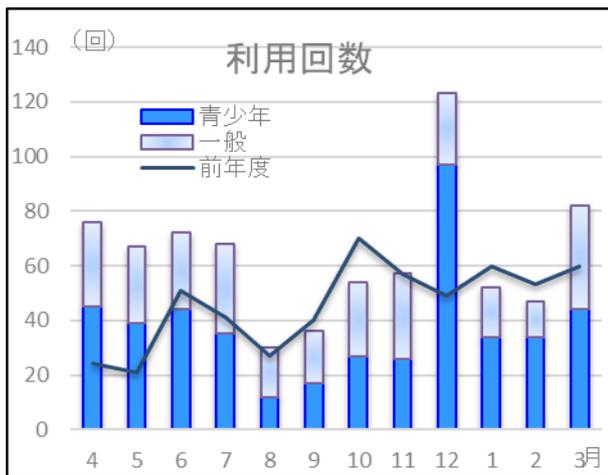
本年度、青少年の健全育成と青少年会館の事業に深いご理解と財政的支援をもってご協力いただいた、後援会会員の方々は次のとおり。(敬称省略)

区分	会員名
青少年団体会員	静岡県青年団連絡協議会
	ガールスカウト静岡県連盟
	ボーイスカウト静岡県連盟
	静岡県子ども会連合会
法人会員	静岡県ボウリング場協会 株式会社 勝栄

令和3年度

会議室利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
回数													
青少年	45	39	44	35	12	17	27	26	97	34	34	44	454
一般	31	28	28	33	18	19	27	31	26	18	13	38	310
計	76	67	72	68	30	36	54	57	123	52	47	82	764
前年度	24	21	51	41	27	40	70	57	49	60	53	60	553
増減	52	46	21	27	3	-4	-16	0	74	-8	-6	22	211
人数													
青少年	992	884	509	254	393	340	393	340	966	463	578	540	6,705
一般	1,103	532	637	375	389	646	389	646	545	365	198	765	6,388
計	2,095	1,416	1,146	629	782	986	782	986	1,511	828	776	1,305	13,093
前年度	775	198	889	839	546	693	1,585	1,367	1,216	1,204	1,032	1,191	11,535
増減	1,320	1,218	257	-210	236	293	-803	-381	295	-376	-256	114	1,558



青少年交流スペース アンダンテ 旅立ち・回復事例報告の分類

対象	旅立ち・回復の区分	本年度		前年度		増減	
本人	進学・就職等						
	進学・復学・卒業	5		12		-7	
	就職・アルバイト・就労体験	2		10		-8	
	資格の取得・学習	0	7	9	31	-9	-24
	他者との交流						
	家族との会話・外出	8		10		-2	
	家族への理解・手伝い	10		14		-4	
	来客・電話等の応対	0		6		-6	
	近所・親族との交流	3		5		-2	
	青年との会話・友達ができる	8	29	20	55	-12	-26
	意識・行動の変化						
	意識・意欲の向上	17		28		-11	
	自己肯定感・気づき	11		24		-13	
	他者への理解・信頼	9		18		-9	
	生活習慣の改善	13		31		-18	
	外出・買い物・旅行	2		13		-11	
	ボランティア活動・思いやり行動	2		7		-5	
	自立（自律）のための訓練	10		19		-9	
	性格・行動が明るくなった	6	70	0	140	6	-70
	他機関との関わり						
アンダンテ等相談機関への関わり	7		2		5		
就労支援機関への関わり	1		4		-3		
医療機関への関わり	0		1		-1		
その他の機関団体との連携	1	9	7	14	-6	-5	
上記に分類できないもの	0	0	1	1	-1		
本人の合計		115		241		-126	
家族	親・家族の気付き						
	本人との関り方	7		18		-11	
	家族との関り方	12		15		-3	
	自分自身の内面的変化	13	32	32	65	-19	-33
	他者との交流						
	友人・知人等への相談	1		11		-10	
	家族の会への参加	3	4	7	18	-4	-14
	意識・行動の変化						
	本人に対する理解や事実の直視	19		31		-12	
	人格分離・本人や自身の価値感の承認	11		6		5	
	対応のあり方への反省と改善	9		24		-15	
	回復への実践行動の現われ	10		24		-14	
	心身の健康管理	5		10		-5	
	習い事や楽しみ事、仕事をはじめ	1	55	2	97	-1	-42
他機関との関わり							
アンダンテ等相談機関への関わり	17		4		13		
就労支援機関への関わり	0		0		0		
医療機関への関わり	0	17	1	5	-1	12	
上記に分類できないもの	0	0	0	0	0		
家族の合計		108		185		-77	

### Ⅲ 庶務の概要

#### 1. 役員等に関する事項

##### (1) 役員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
理事長	大石節雄	R2, 6, 25	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H24, 6, 27,
副理事長	渡邊佳洋	"	静岡県生涯学習研究所長	2-3	H24, 6, 27,
"	村松武博	"	ボーイスカウト静岡県連盟理事長	3-1	H28, 6, 24,
理事	河本 功	"	静岡県子ども会連合顧問	3-1	H24, 6, 27,
"	杉山和義	"	静岡県青年団連絡協議会長	3-1	H28, 6, 24,
"	山口協子	"	ガールスカウト静岡県連盟長	3-1	R1, 6, 28,
"	喜瀬川康博	"	静岡県子ども会連合会長	3-1	R1, 6, 28,
監事	野崎正蔵	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	4-2	H18, 6, 26,

##### (2) 評議員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
評議員	杉山浩一	R2, 6, 25	静岡県経営管理部長	1-4	
"	木苗直秀	H30, 6, 28,	静岡県教育委員会教育長	1-2	H27, 6, 24,
"	阿部薫夫	R2, 6, 28,	静岡市青少年育成課長	1-2	
"	森藤まり子	H30, 6, 28,	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H26, 4, 1,
"	鈴木俊久	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H14, 6, 26,
"	鷺坂 学	"	静岡県青年団連絡協議会監事	2-2	H29, 6, 29
"	山梨 剛	"	静岡県青年団連絡協議会副会長	2-2	H29, 6, 29
"	八代宣美	"	ガールスカウト県連盟元理事	2-2	H27, 6, 24,
"	山口綾乃	R1, 6, 28,	ガールスカウト県連盟理事	2-2	
"	松田 茂	H30, 6, 28,	ボーイスカウト県連理事	2-2	H29, 6, 29
"	瀧島三郎	"	ボーイスカウト県連理事	2-2	H29, 6, 29
"	森主 茂	R1, 6, 28,	県子ども会連合会副会長	2-2	
"	持田敏行	H30, 6, 28,	子ども会活動振興研究会会長	2-2	H26, 4, 1,

##### (4) 青少年活動研究所

役職	氏名	就任	略歴	備考
所長	大石節雄	R2, 6, 25	理事長	H18, 6, 27,
次長	渡邊佳洋	"	副理事長	63, 6, 25,
専門研究員	角替弘志	"	理事・常葉大学元学長	57, 4, 22,
	秋鹿 博	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	H4, 5, 28,
	根本英行	"	アンダンテカウンセラー臨床心理士	H28, 7, 1,
研究員 少年部会	滝島三郎	R2, 6, 25	評議員	57, 4, 22,
	八木彰五	"	評議員	57, 4, 22,
	杉本忠重	"	ボーイスカウトリーダー	57, 4, 22,
	藤曲敏春	"	B・S地区コミッショナー	H5, 12, 1,

役職	氏名	就任	略歴	備考
青年部会	川村 進	R2, 6, 25	B・S地区理事	H26, 7, 1,
	高村賢一	〃	ボーイスカウトリーダー	H8, 7, 1,
	富山洋子	〃	ガールスカウトリーダー	H4, 5, 28,
	山口貴美子	〃	ガールスカウトリーダー	H9, 7, 1,
	手島克訓	〃	県青連協元役員	62, 6, 7,
	萩原一郎	〃	評議員	59, 6, 23,
	渡辺哲史	〃	青少年会館友の会	57, 4, 22,
	小川 功	〃	県青連協元事務局長	63, 6, 25,
	酒井洋典	〃	元清水市青協会長	H3, 6, 22,
	前田芳秀	〃	県青連協元事務局長	H5, 6, 1,
	竹沢正樹	〃	元清水市青年団連絡協議会役員	H9, 7, 1,
	窪田直充	〃	県青連協元役員	H12, 7, 1,
	鈴木俊久	〃	評議員	H23, 7, 1,
	相馬隆史	〃	県青連協元役員	H23, 7, 1,

## 2. 職員に関する事項

役職	氏名	採用	業務内容
館長・事務局長	松下喜彦	R3, 4, 1	総括、連絡調整
アンダンテ嘱託	杉浦正二郎	〃	青少年交流スペースアンダンテカウンセラー
〃	根本英行	〃	〃
〃	谷澤祥子	〃	〃
〃	小澤 巖	〃	〃
〃	波多野実穂	〃	〃
〃	富山洋子	〃	青少年交流スペースアンダンテアドバイザー
〃	山口貴美子	〃	〃（青少年の指導、相談業務）

## 3. 会議に関する事項

	年月日	議 題	備 考
理 事 会	第1回 R3, 6, 15,	第一号議案 令和2年度事業報告及び決算の件 第二号議案 令和3年度収支予算補正の件 第三号議案 評議員の一部改選の件 その他 青少年会館有償化に関する件 他	可決 可決 可決
	第2回 R4, 3, 15	第一号議案 令和4年度事業計画及び収支予算の件 第二号議案 事務局長人事及び退職規程一部変更の件 その他 青少年会館の存続の有無に関するの件	可決 可決

	年月日	議 題	備 考
評 議 員 会	第 1 回 R3, 6, 29	第一号議案 令和 2 年度事業報告及び決算の件 第二号議案 令和 3 年度収支予算補正の件 第三号議案 評議員の一部改選の件 その他 青少年会館有償化に関する件 他	可決 可決 可決
	第 2 回 R4, 3, 29	第一号議案 令和 4 年度事業計画及び収支予算の件 第二号議案 事務局長人事及び退職規程一部変更の件 その他 青少年会館の存続の有無に関するの件	可決 可決

#### 4. 許可、認可及び承認に関する事項

該当なし

#### 5. 契約に関する事項

契約年月日	相手方	契約の概要
R2, 4, 1	静岡県	県有物品貸付契約（備品）
〃	〃	青少年交流スペースアンダンテ設置運営契約
〃	株式会社総合警備保障	深夜機械警備業務委託契約（年間）
〃	中部電気保安協会	消火機器点検保守業務委託契約（年間）
〃	中部電気保安協会	電気保安業務委託契約（年間）
〃	静甲株式会社	空調機器保守点検業務委託契約

#### 6. 寄附に関する事項

該当なし（会館活動後援会扱いを除く）

#### 7. 借入金に関する事項

該当なし

#### 8. 教育委員会の指示に関する事項

該当なし

#### 9. その他重要事項

該当なし